

第三十三号の五様式（第十六条関係）

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

※1 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入してください。

※2 「最高出力」の欄は、総排気量50cc超125cc以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入してください。